性犯罪被害相談電話に係る全国共通番号の適切な運用

被害が潜在化しやすい犯罪被害者への支援の必要性

従来、各都道府県警察が設置している性犯 罪被害相談電話では、都道府県警察ごとに個 別の電話番号が設けられていたところ、相談 窓口の認知度の向上や相談しやすい環境の整 備等を図る必要。



性犯罪被害相談電話に係る全国共通番号の適切な運用

性犯罪被害者がより相談しやすい体制を構築 するため、

- 各都道府県警察の性犯罪被害相談電話につ ながる全国共通の短縮ダイヤル「#8103 (ハートさん)」の運用
- 「#8103 (ハートさん)」の広報推進 による国民への更なる周知
- 性犯罪被害相談電話の全国無料化 を実施する。





性犯罪捜査体制の整備

取組

性犯罪は、被害が潜在化することが多く、また、捜査により被害者に大きな精神的負担を与え得ることから、その特徴や被害者の心情等に係る知見を踏まえた捜査を推進することが重要

- 〇 性犯罪捜査を担当する係への女性警察官の配置
- 女性警察官等の性犯罪指定捜査員への指定
- 〇 性犯罪捜査に従事する警察官等を対象とした研修
- 警察署への性犯罪証拠採取セットの整備
- 〇 医療機関における性犯罪証拠採取キットの整備

性犯罪証拠採取セット



男女共同参画局

■内閣府HP上の広報啓発



その契約、大丈夫? ~知っていますか? AV出演強要問題~

そのアルバイト、大丈夫?

「モデル・アイドルになりませんか」と声をかけられた、「高収入アルバイト」に応募した。 その後、聞いていない・同意していない、性的な行為等の「写真」や「動画」の撮影をされたり、 性暴力やストーカー等の被害を受けた。

それをきっかけに若い女性が性的な被害を受ける問題が発生しています。

4月はAV出演強要・「JKビジネス」等被害防止月間です!!

この月間に合わせ、「NO!AV出演強要・JKビジネス」と躓して、政府広報オンラインにて特集をしています。

もう、一人で悩まないで。相談できる場所があります。 イブライバシーに配慮し、秘密は厳守します。安心して相談してください。

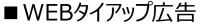
AV強要問題 こんな被害が

▼ AV出演強要 ▼「JKビジネス」 (被害事例・相談窓口等) (被害事例·相談窓口等)

相談窓口

政府広報室

- WEB動画広告
- ○若者への影響力が大きい媒体を活用した動画広告の配信
 - ⇒ YouTube、LINE、Instagram、Twitter
- ○若年層に人気のアプリへの動画広告の配信
- ■ターゲットを絞った情報提供
- ○被害者や興味関心が高いと思われるユーザーに対する 情報提供(Google、Yahoo!)
- ○動画広告を視聴したユーザーへのバナー広告



○マイナビティーンズ(ティーンズによる座談会)や マイナビ学生の窓口(漫画コンテンツ)の活用



マイナビ学生の窓口











被害防止動画



マイナビティーンズ

- 往頭ビジョン、大学内サイネージ
- ○若年女性が多く集まる場所における街頭ビジョン(全国主要5都市)や 入学直後の人が多い時期の大学内サイネージ(全国71大学)の活用



往頭ビジョン



大学内サイネージ

- ■新聞記事下広告(全国紙、地方紙73紙)
- ■ポスター・リーフレット
- ○大学や自治体等へ配布





新聞記事下(平成31年4月6日)

【通し番号15】

AV出演強要・「JKビジネス」等の 被害にご注意ください。

4月は「AV出演強要・「JKビジネス」等被害防止月間」です!

近年、若い女性がアダルトビデオ(AV)への出演を強要されたり、「JKビジネス」と呼ばれる営業により性的な被害に遭ったりする問題が発生しています。特に4月は、生活環境が大きく変わる時期で、こうした被害に遭うリスクが高まることが予想されます。そのため、4月を「AV出演強要・「JKビジネス」等被害防止月間」としました。

こうした問題に関する政府の情報サイトが開設されています。もし、困っている場合は、下記URLを参照いただくとともに、最寄りの警察署の他、裏面にある相談窓口に連絡してください。



いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・「JKビジネス」 問題等に関する啓発サイト

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/index.html



●JKビジネスの被害事例

「JKビジネス」店で稼働する被害者 (女子高校生)に対して、客が支払うコー ス料金の大半を店側が徴収しつつ、遅刻、 無断欠勤には罰金を科して管理するなど、 裏オプションとして性交等をしなければ金 を稼げない状況にして、客と性交等をさ せていた事例。

4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4



●AV出演強要問題の被害事例

8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8

アイドルの格好をするコスプレモデルをインターネット上で募集し、連絡してきた被害者(女子高校生)を美容室に連れて行きヘアセットをした後に、撮影スタジオに連れて行き、身分証明書を持たせた姿を撮影。更に「実技OKです」等と書かされた上でAV出演を強要。

被害者(女子高校生)が出演を拒否すると「美容代金を返せ。弁護士がいる。大変なことになるぞ。」などと迫り、AVに出演させられた事例。





心相談窓口一覧



警察相談専用電話

連絡先 #9110 (最寄りの警察署でも受付可)

発信地を管轄する各都道府県の警察本部等の総合窓口に 直接つながる。相談者のプライバシーの保護や心情・境遇 などに配慮しながら相談に対応。



日本司法支援センター(法テラス)

連絡先

🚺 法テラス・サポートダイヤル

(IP電話)

3-6745-5600 3-6745-5600

2 多言語情報提供サービス

6 0570-078377

対象:外国語を話される方

(英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語)

3 全国の法テラス事務所(法テラス・サポートダイヤル又はウェブサイトで最寄りの事務所を御確認ください)

様々な法的トラブルの解決に役立つ適切な法制度や相 談窓口を紹介。



違法・有害情報相談センター

連絡先

インターネット上の相談フォーム URL: http://www.ihaho.jp/



インターネット上の違法・有害情報に関する相談について、アドバイス等をメールで行う相談窓口。(総務省支援事業)

2

子どもの人権110番(法務局)

連絡先 3 0120-007-110

子どもの人権問題に関する相談窓口。人権侵害の疑い のある事案について、関係機関と連携するなどして、被害 の救済を図る。

2

児童相談所

連絡先 189 ※最寄りの児童相談所につながります。

児童福祉法第12条に基づき設置され、子どもに関する 家庭、その他から、子どもが有する問題等について相談 に応じ、必要に応じた措置を行う。

女性の人権ホットライン (法務局)

連絡先 🖀 0570-070-810

女性の人権問題に関する相談窓口。人権侵害の疑いの ある事案について、関係機関と連携するなどして、被害の 救済を図る。



各都道府県警察の 性犯罪被害相談電話窓口

連絡 先 性犯罪被害相談電話全国共通番号

3 #8103 (ハートさん)

URL: https://www.npa.go.jp/higaisya/seihanzai/seihanzai.html



性犯罪の被害に遭われた方が相談しやすい環境を整備するため、各都道府県警察の性犯罪被害相談電話窓口につながる全国共通の短縮ダイヤル番号(#8103)を導入したもの。ダイヤルすると発信された地域を管轄する各都道府県警察の性犯罪被害相談電話窓口につながる。



その他

上記の相談窓口に加え、以下の機関等でも相談が可能です。

婦人相談所

連絡先

最寄りの自治体に お問い合わせください。 各都道府県に設置。要保護女子への相談対応や一時保護等の他、配 偶者からの暴力・ストーカー・人身取引等の被害者への支援を実施。

女性センター

(男女共同参画センター等)



をれてれの 女性センターに お問い合わせください。 女性に対する暴力を始め、女性が抱える様々な問題に関する情報 提供や相談対応等の支援を実施。(施設によって対応内容が異なります。 詳細はそれぞれの女性センターにご確認ください。)

総合労働相談コーナー



各都道府県労働局・ 労働基準監督署に お問い合わせください。

あらゆる労働問題への相談にワンストップで対応。労働関係法令 違反が疑われる場合は行政指導等の権限を持つ部署に取り次ぐ。

いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・「JKビジネス」問題等に係る取組

【通知】(H29.3.24 28文科生第929号)

『いわゆる「JKビジネス」及びアダルトビデオ出演強要の問題等の若年 層を対象とした性的な暴力の現状と課題への対応について(依頼)』

<通知の内容>

- 女性に対する暴力に関する専門調査会において、3月14日に~いわゆる「JK ビジネス」及びアダルトビデオ出演強要の問題について~の報告書が公表
- 4月は新入生の入学の時期であり、新しい環境の中で性的な暴力の被害に遭 う危険性が高いと考えられる時期。この時期をとらえて、特に新入生に対してガ イダンスなどの機会に十分に注意喚起を行うなど必要な指導をお願いしたい。
- 警察や法テラスなどの相談窓口の周知を含め、性的な被害に関する相談への 対応の充実、被害の未然防止及び被害を受けてしまった場合の回復の取組を 進めていただきたい。



リーフレット「AV出演強要・「JKビジネス」等の被害にご注意ください。」 (http://www.mext.go.ip/a menu/ikusei/kvoudou/detail/1403806.htm?)

【内閣府の関係HP】



本サイトを多くの皆様にお知らせするため、バナー・QRコードをご用意いたしました。□ご自由にご利用ください。

【通し番号17】

子供の性被害に係る対策

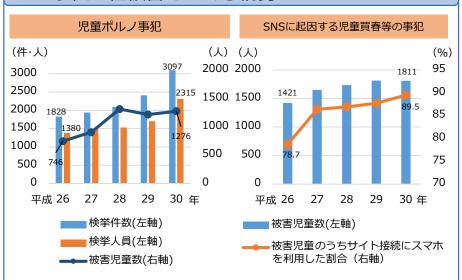
1. 子供の性被害とは

児童買春、児童ポルノの製造等

児童の性に着目した営業による児童福祉法違反等

その助長行為

2. 子供の性被害をめぐる情勢



- いわゆる「JKビジネス」 等児童の性を売り物とする営 業の出現
- 低年齢児童を被害者とする悪質な事件の発生
- 子供の性被害に対する国際 社会の動向
- 2020年東京オリンピック・ パラリンピック競技大会を視 野に入れた取組の推進

3. 子供の性被害防止プラン策定の経緯

閣議決定(平成28年3月)

28年4月以降、関係府省庁間の総合調整を、国家公安委員会が行うことに。

犯罪対策閣僚会議(平成28年4月)

関係府省庁局長級会議の開催を申合せ。

局長級会議等(平成28年4月~)

プラン策定に向け、関係府省庁局長級会議等において検討を行った。

犯罪対策閣僚会議(平成29年4月18日)

プランを策定。定期的なフォローアップを予定している。

4. 子供の性被害防止プランの構成

- 6本の柱ごとに、合計88の施策を掲載。
 - 児童の性的搾取等の撲滅に向けた国民意識の向上及び 国民運動の展開並びに国際社会との連携の強化
- 2. 児童が性的搾取等の被害に遭うことなく健やかに成長2. するための児童及び家庭の支援
- 3. 児童の性的搾取等に使用されるツール等に着目した 被害の予防・拡大防止対策の推進
- 4. 被害児童の迅速な保護及び適切な支援の推進
- 5. 被害情勢に即した取締りの強化と加害者の更生
- 6. 児童が性的搾取等の被害に遭わない社会の実現のための 基盤の強化